

令和 7 年度愛媛地方最低賃金審議会
第 3 回愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和 7 年 10 月 20 日（月）午後 2 時 56 分～午後 6 時 13 分		
場所	松山若草合同庁舎共用会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3 名	定数 3 名
	労働者代表委員	出席 3 名	定数 3 名
	使用者代表委員	出席 3 名	定数 3 名
主要議題	1 金額審議 2 その他		
議事要旨			
本会議は《公開・非公開》			
1 金額審議			
第 2 回専門部会における労使双方の金額提示を受け、部会長から労使委員に対し、更なる歩み寄りを促した。			
○労働者側（3 回目）			
結審に向けた歩み寄りとして、80 円引き上げた 1,130 円（引上げ率 7.62%）を提示			
○使用者側（3 回目）			
結審に向けた歩み寄りとして、53 円引き上げた 1,103 円（引上げ率 5.05%）を提示			
○労働者側（4 回目）			
結審に向けた歩み寄りとして、地域別最低賃金との優位性を考慮し、77 円引き上げた 1,127 円（引上げ率 7.33%）を提示			
○使用者側（4 回目）			
結審に向けた歩み寄りとして、今年の賃上げ率 5.4%を基に、57 円引き上げた 1,107 円（引上げ率 5.43%）を提示			
金額の合意には至らなかった。			
労使双方から公益委員へ一任し、公益案（時間額 1,113 円、引上げ額 63 円、引上げ率 6.00%）を提示して、採決を行ったところ全会一致で結審に至った。			
よって、最低賃金審議会令第 6 条第 5 項を適用し、愛媛地方最低賃金審議会会長名から、愛媛労働局長あて、愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金の改正決定について答申した。			
この結果については、専門部会報告書を作成し、会長あて報告を行うこととした。			
2 その他			
事務局から、今後の審議日程について説明を行った。			
以上			